

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290300191		
法人名	株式会社 ひこうせん		
事業所名	グループホーム ひこうせん		
所在地	千葉県千葉市稲毛区菟台町632-40		
自己評価作成日	令和7年3月11日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://gh-hikousen.com/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人NPO共生		
所在地	千葉県習志野市東習志野3-11-15		
訪問調査日	令和7年3月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅地に立地し、ホーム前のスポーツセンター運動公園が、散歩コースになっています。桜の名所でもあり格好の環境の中で利用者の皆様が穏やかに生活しています。散歩に出かけたり感染対策を行いながら季節行事も実施しています。個々の認知症の状態に応じた個別支援や、皆さんで楽しめる歌やゲームなどグループホームならではの活動を行っています。ご家族には毎月健康状態や生活の様子を詳細に報告し共有しています。年4回開催される運営推進会議には毎回多くのご家族の方が参加されご協力頂いています。今年は開設20周年を迎えます。安心と信頼を礎に必要とされる施設としてあり続けたいと思っています。

理念と心得15か条を毎日申し送り時に唱和し、不適切な言葉使いや命令口調を避けることで利用者の意思尊重が徹底され、入浴等の希望にも柔軟に応じている。さらに、春秋の自治会クリーンデーへの参加や地域ケア会議、広報誌「あおぞら」の自治会への回覧を通じ地域交流と認知症理解促進に努め、運営推進会議においては多数の家族、あんしんケアセンター、医師、薬剤師等が参加し、身体拘束適正化やリハビリ事例、ポリファーマシーと認知症に関する講和を行い運営の質向上を図っている。また、家族と墓参り、受診、法事時に食事を楽しんだり、毎週定期的に家族から電話がかかる利用者もいる。スポーツセンターの銀杏が見頃の頃の豚汁会、桜の花見、季節ごとの催事(おせち料理、恵方巻、豆まき、クリスマス、ウナギの会等)を通して共同生活の継続的支援を実現している。施設長は開設当時から変わらずホームは今年3月開設20周年を迎えた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念と心得15か条を全スタッフが共有し日々のサービスに生かせるよう取り組みを行っている	理念と心得15か条を毎日申し送り時に唱和し、特に不適切な言葉使いや命令口調にならないように配慮している。利用者の意思を尊重し、入浴などの希望にも柔軟に対応している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行われるクリーンデーには入居者が参加している。また定期的に開催される地域ケア会議に参加して近隣住民と交流し事業者も地域の一員として活動を行っている	春と秋の自治会クリーンデーには利用者が参加し、地域交流を図っている。地域包括が主催する地域ケア会議では、買い物難民、防犯対策や詐欺事例などについて協議している。広報誌「あおぞら」を自治会へ回覧し、認知症の理解促進に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームの広報誌「あおぞら」を自治会会員に回覧し入居者の暮らしぶりを紹介することで、認知症の人への理解、啓発活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は全4回開催し毎回多くの家族が参加しご意見ご要望をきくことが出来た	運営推進会議を年4回開催し、全家族、あんしんケアセンター、民生委員や医師、薬剤師等が参加する。現況・活動報告に加え、身体拘束適正化委員会の議論やリハビリによる身体機能の回復事例、ポリファーマシーと認知症に関する講和等を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月千葉市相談員の訪問を受けている。行政やあんしんケアセンターには「あおぞら」の広報紙を配布しサービスの取り組みや報告を行っている。	毎月千葉市相談員の訪問を受け、その際介護保険課へ広報誌「あおぞら」の配布を依頼している。高齢者施設課とは加算申請や書類提出について相談し、あんしんケアセンターとは空き室情報の共有や入院先の選定に関する助言を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	不審者侵入防止のセキュリティを設置し、安全な暮らしを提供すると共に、内側からは簡易に外へ出られるように配慮した拘束しないケアの取り組みを行っている	日々現場でも、トイレ介助の時など「ちょっと待って」ではなく「今お手伝いしますね」と声を掛けるなど、スピーチロックの防止に努めている。ミーティング時などには事例を挙げ、身体拘束をしないケアについて職員間で共有している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的、心理的虐待につながる不適切なケアが行われていないか日々管理者の確認が現場で行われている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資料を配布し周知を図っているが、実際には活用できる事例はない		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	初回面接時からケアに対する取り組みや考え方、契約の説明などを丁寧に行っている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族訪問時にご本人の様子など報告をしながら、都度意見や要望等伺う機会を設けている。また運営推進会議の場でも同様に意見要望を募り運営に反映させている	利用者調査でも、外出や面会機会の拡大を求める意見があったが、感染症対策を優先し安全第一の対応を説明している。家族からマイナンバーに関しての意見や質問があった際には資格確認証で代用していく予定と回答している。また、「以前より歩けるようになり有難い」など感謝の声も多く寄せられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体・常勤・非常勤・フロア・個別とミーティングのメンバーは内容や状況に合わせて多彩な組み合わせで行い個々が自由に発言できるよう配慮している	職員からの提案は支援内容が多く福祉用具や栄養に至るまで利用者へきめ細やかな話し合いが行われている	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の実績や努力を評価している。やりがいのある職場環境となるように努めている。処遇改善加算1を取得し待遇の改善に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修等の積極的な参加を促し資質向上に努めている。資格取得の為の研修に参加する場合はシフト調整も優先的に行う		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	機会があれば積極的に交流することは望ましいと考えるが、相互訪問は行っていない		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを始める時に本人の望む生活の実現に向けホームではどのような支援ができるか具体的に伝え、本人・家族に安心と信頼を寄せてもらえるように努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	十分に話を聞きながら本人と家族に生じている困りごとにホームがどのようにかわり支援できるか、入居によって家族にどんな安心を届けることができるかを丁寧に説明している		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人家族の希望と現況の把握を的確に行い、ニーズにあったサービスが利用できるように対応している。また本人に必要なサービスが他にある場合には家族に説明を行う対応をしている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者に対し人生の先輩であるという尊敬や敬意の念を常に持って接するように心がけている。また互いに協働しながら楽しい暮らしとなるように努力している		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子や暮らしぶりを詳細に伝えながら家族の思いや要望を受け止め、より良い関係が築けるように日々努力している		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	在宅の時親しくしていた友人の訪問や墓参りなど入居後も関係が継続している	家族と一緒に墓参りや受診、法事時に食事を楽しむ利用者もいる。毎週定期的に家族から電話がかかる方もおり、スポーツセンターの銀杏が見頃の頃の豚汁会や桜の花見を楽しんでいる。ホーム内では、季節ごとの催事(恵方巻、豆まき、クリスマス、ウナギの会など)を行い、継続的な関係を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆さんで楽しく過ごせる時間を作ったり居室訪問をし合い交流する時間を提供している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も家族と交流を行い希望があれば相談にも努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話によるコミュニケーションのみならず生活場面や利用者同士の会話・家族からの情報収集を行って真の意向の把握に努めている	利用者一人ひとりの日々の記録を継続的に行い、職員が接する時間を重ねる中で、言葉に頼らずとも表情や態度から利用者の気持ちを汲み取る力を養っている。特に入浴の場面では、職員と利用者の中で自然と本音が出やすく、そこから得られる情報を大切にしながら、個々の思いや意向を把握しケアに反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人からの聞き取りを主に家族から本人の生活歴や情報を得て本人像の把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態、食事量、水分量、排泄状態は記録物から情報を収集し、毎日の暮らしぶりを常に把握するように努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族からアセスメントを多面的に行い、その人らしい暮らしとなる計画の作成に努めている。またスタッフ個々の支援状況を集約してモニタリングの情報収集に生かしている	モニタリングは3か月ごと、ケアプランの見直しは6か月ごとを実施し、計画の継続的な適正化を図っている。さらに、常駐の施設長がケアマネ資格を有しており、日々のケース記録を確認しながら、現場職員と密に連携し、利用者一人ひとりの状況に応じた適切な対応を行っている。これにより、計画と実践の整合性を保ち、質の高いケアを提供している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録(ケース記録・日報)等から本人の詳細な情報を共有し計画の見直しを行っている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状況に応じた訪問医療の開拓や福祉用具導入また外部サービスのリハビリを入れ個々の状況に応じた対応を柔軟に行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民会議への参加によって地域の情報や協力関係を得られるよう努力している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診による日常健康管理、専門医への受診、入居前のかかりつけ医への受診、希望の病院へ受診が出来るよう支援を行っている。	かかりつけ医への受診時には、家族の付き添いのもと利用者の日々の詳細な情報を持参し、結果を施設と共有している。協力医は2週間ごとに往診しており、利用者の健康状態を定期的に確認している。特に口腔ケアを重視し、歯科医が毎週往診し、利用者全員の口腔管理を徹底している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護STの契約は行っていないかわりに訪問医による細やかな健康管理や急変等緊急時にDrに連絡出来る体制整備が出来ている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先は医療提携をしている病院が主であり、主治医の指導の下、看護師やSMWと連携を図っている。入院の際には環境の変化による混乱を最小限にするためにできるだけ早期に退院できるように病院機関と調整を行っている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居相談の際に重度化、終末期の際の要望等を家族より聞き、ホームでできる支援を十分に説明し理解を得ている。また本人の状態が変化していく過程に於いても話し合いを重ね希望の確認を行っている	入居時に意思確認書を通じて、重度化に対する家族の意向を確認している。利用者が重度化し、食事が困難になった時点で、適切な医療を受けるために病院へ転居する方針を取っている。可能な限り施設内でのケアを継続するが、医療行為が行えないため、看取りは実施していない。家族や医療機関と連携しながら、最適な支援を提供できるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入社時OJTにて研修を受けている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼間・夜間を想定した避難・誘導の訓練・消火器の使い方の自主訓練を行い、消防署に報告している	BCP(事業継続計画)はすでに作成済みであり、緊急時の対応マニュアルも整備されている。夜間を想定した避難訓練を年に2回実施し、利用者が居室から避難口まで移動する訓練を行っている。地域の訓練については、近隣住民の高齢化を考慮し、従来の集合訓練から、各家庭の玄関先に「無事」のサインを掲出する方法に変更し、安全確認の効率化を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室で過ごされる際には入口を閉めて一人の空間、落ち着ける環境の確保に努めている。ご本人のその時の状況に合わせた対応をさりげなく行っている	認知症の症状として感情の変化が起こりやすいため、利用者一人ひとりの性格や特性に合わせた対応を心掛けている。職員は利用者の言動に寄り添いながら、その人にとって最も落ち着ける関わり方を模索している。また、動作がゆっくりでも職員が先走ることなく、利用者の身体能力を尊重し、必要な支援をしながら見守ることで、尊厳とプライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類の選定は自ら行いお洒落を楽しんでもらうようにしている。家事参加やレクなど本人の選択により、自由に意思決定できるようにしている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の好みや状況に応じて入浴日、時間、散歩も自由に選択できるようにし、本人の「今したいこと」が行えるように支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服に合わせてペンダントやブローチでお洒落を楽しむ ヘアスタイルは美容師と本人が相談して決めている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛付け、配膳、片付けなどやりたい利用者が自由に参加できるように支援している	季節ごとのイベント食として、おせち料理、恵方巻、ひな祭りのちらし寿司、土曜の丑、冬至、クリスマスなどを提供している。これらの食事は、テーブルクロスや器の装飾を工夫し、華やかなパーティー風に演出することで、特別感を演出している。視覚的な楽しさも加わることで、利用者の食欲が特に高まり、食事を楽しむ良い機会となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は毎食記録、飲水は個々好きな飲み物を提供している。嚥下障害のある方にはトロミ剤の利用で飲みたい物を摂取出来るように配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは能力に応じて個々やり方が異なるが見守り管理は徹底されている。口腔内乾燥予防にジェルを使用している人もいる口腔管理指導を定期的にほとんどの入居者が受けている。又歯科医の指導を受けながらスタッフが状態に合わせた口腔ケアを実践している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄が基本、全員の方がトイレで行う。また排泄パターンを見ながらさりげない声かけでトイレ誘導し下着の交換を行う場合もある。その際には意思の尊重やプライバシーに配慮しながら清潔保持に配慮を行う	個人別の時系列の排泄記録を行い、それぞれの排泄パターンに合わせたトイレ誘導を実施している。尿意・便意を自覚できる利用者は全員トイレを使用しており、中には10分おきに行く人もいるが、その意向を尊重して対応している。おむつやリハビリパンツを着用している場合でも、全員がトイレを使うことを当たり前と認識し、自立した排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の状態に合わせてヨーグルトや果物の提供を行い便秘の予防に努めている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調・気分に合わせて入浴支援を行っている。女性スタッフの対応を希望する方にはそれに合わせる配慮も行っている	利用者一人ひとりの希望やタイミングに合わせ、入浴を楽しめるよう個別に支援している。中には「今日は家に帰って入る」と話す利用者もあり、その場合は時間を決めておいて気分の変化を待ったり、別の職員が促すなど柔軟に対応している。湯舟の中では歌を歌ったり、職員と一対一の浴室では子どもの頃の思い出話が弾むこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体状況に沿った休息時間を設けている。昼間自ら休息している場合には夜の睡眠に影響しないように時間を見計らう配慮を行い生活リズムが壊れない様に支援している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬はスタッフが支援し、飲み忘れや誤薬しないように2名1組となって適切な服薬が出来るような体制を取っている。薬の変更に対し全職員に周知し、観察・記録・血圧チェックを求めている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の能力、性格や好みを理解した上で、レクや家事、外出先等を選び、一人ひとりが活躍出来る場面作り、得意とするもので役割をもち自信や活力がもてるように支援している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に散歩へ出かける支援を行っている	事業所の向かいにある千葉県総合スポーツセンターを活用し、毎日の散歩を日課としている。高齢の利用者が多く遠出は難しいが、100歳を超える利用者も定期的に訪問美容を利用し、髪のカラーリングなどの手入れを行っている。敬老の日祝賀会では、特別な衣装やネックレス、ネイルケアを施し、エレガントに変身することで特別感を演出し、その人らしい暮らしと意欲の維持を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の金銭所持は紛失の危険もあり、基本的には行っていないが、希望があれば家族と相談し自己責任に於いて所持している入居者もいる			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたい希望がある場合にはプライバシーを確保し居室にて話せる様に配慮を行っている。毎週決まった曜日時間に家族と電話で交流している入居者もいる			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた絵を展示している。共用の空間はこまめな換気や明るさの調整、温度など入居者の居心地を考えた調整を行っている	共有空間は、一人でいるよりも誰かと一緒に楽しめる雰囲気づくりを心掛けており、利用者それぞれに定位置があり、安心してくつろげる場となっている。季節ごとの催しやイベントを開催し、日々の暮らしに彩りを加えるとともに、五感を刺激する機会を提供している。壁面には季節感のあるオブジェを飾り、視覚的にも楽しめる工夫をしながら、居心地のよい環境づくりに努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の一角にはベンチが設置されていたりリビングでも窓辺に椅子を置いたりと一人や他者と交流できる空間も作られている。またソファでくつろぎながらテレビを見ることも自由に行える			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具、身の回りの馴染みのもの、写真、位牌等を居室に置いて本人の自由な暮らしの支援を行っている	利用者の状況や家族の想い、施設の生活環境との兼ね合いを踏まえ、本人がより快適に過ごせる居室となるよう配慮している。自室には、過去に表彰された習字や家族写真を飾るなど、思い出や自分らしさを大切に空間づくりが見られる。茶碗や箸なども、慣れ親しんだ私物を持ち込む利用者が多く、安心感のある暮らしを支えている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活が本人主体となる様に、見守り声かけ支援を基本に行っている。建物内での安全な移動が行えるように動線の確保・環境整備にも配慮している			